

デジタル庁(関係府省)における予算編成過程での検討を求める提案

管理番号	提案区分		提案事項名	求める措置の具体的内容	具体的な支障事例 (提案に至った背景等)	地域住民や事業者等の 具体的な意見・要望、支障事例等	制度改正による効果 (提案の実現による住民の利便性の向上、行政の効率化等)	根拠法令等 (支障の原因となっている規定等)	制度の所管 ・関係府省	団体名	(追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの))		回答欄(各府省)
	区分	分野									団体名	支障事例	
	83	B 地方に対する規制緩和									12_その他	事務処理におけるRPAエンジン等の構築	
110	B 地方に対する規制緩和	11_総務	マイナンバーカードの交付前設定に係る事務負担の軽減	令和5年12月27日、総務省から、マイナンバーカードの交付を速やかに受ける必要がある者として、政令で定めるものに該当する者に対しては、地方公共団体情報システム機構(略称:J-LIS)において、交付前設定・交付処理まで行って申請者に郵送で交付する特急発行という仕組みを開始する旨、通知があった。J-LISにおいて交付前設定が可能であるならば、J-LISにおいて、全てのカードの交付前設定を完了した上で自治体に送付する仕組みに変更して頂きたい。	マイナンバーカードの交付の際、J-LISが作成した個人番号カードを申請者の住居地自治体に送付し、各自治体において交付前設定(券面情報と個人情報の照合作業・設定及び電子証明書の希望の有無の確認等)を行い、申請者に交付している。 交付前設定が自治体において事務量的に大きな負担になっており、交付前設定だけを外部委託している自治体も多い。 参考 ・カード到着から交付通知書発送までにかかる時間: 1件あたり約20分 ・本市の令和5年度交付枚数 57,779枚(令和6年3月31日現在)	本市では、マイナポイント事業で、カード申請が殺到した際に対応するため会計年度任用職員を8人雇用し、最も繁忙であった令和5年4月には、更に期間業務職員を15人雇用していた。	—	—	デジタル庁、総務省	高松市	札幌市、函館市、旭川市、十和田市、盛岡市、花巻市、いわき市、鴻巣市、上尾市、町田市、川崎市、浜松市、豊橋市、亀岡市、堺市、寝屋川市、西宮市、安来市、倉敷市、広島市、松山市、東温市、福岡市、大牟田市、熊本市、鹿児島市	〇特急発行で認められている。交付前設定には職員人工を大量に充てる必要があり、結果的な経費が高額となっている。 〇地方公共団体情報システム機構(J-LIS)において、マイナンバーカードの交付前設定をすることで、事務の効率化が図られ、負担軽減にもつながる。 〇交付前設定の作業については、1枚あたり該当の作業のみで数分程度時間を要するため、マイナポイントの終了が近づいた時期など大量にマイナンバーカードの交付申請があった際に交付前設定の処理に時間を要して交付通知書の発送が遅延してしまうことがあった。今後は特急発行も始まるが、特急発行以外のマイナンバーカードについてもJ-LISであらかじめ交付前設定作業を行うことで、自治体の作業負担や事務にかかる時間が削減されるため、人件費や委託料の削減につながる。 〇令和7年には、制度が始まった当初にカードを交付した住民、令和2年にマイナポイントを契機にカードを交付した20歳未満のカード更新が控えており、交付前設定に要する時間が増大することが懸念される。 〇J-LISにおいて交付前設定の業務を完了した上で、自治体に送付する仕組みとなれば、住民サービスの向上や予算の削減が可能となる。また、申請者の手元にカードが届く時間も大幅に短縮され、迅速な発行業務にも期待ができる。	